

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	001	にぎわい（産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり）	施策幹事課	農政畜産課				
	施策No.	003	活力ある農・林・水産業の振興	施策幹事課長名	八幡 洋一				
施策関係課名		林務水産課、耕地課、商工振興課、観光PR課、農業委員会事務局							
1 基本計画期間 （2018年度～2022年度）における施策の方針									
農林水産業の生産性の向上や担い手・新規就労者の確保・育成に努めるとともに、農林水産業を支える基盤整備に取り組みます。また、地域特性を生かした農山漁村の振興を図るとともに、良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて、農林水産業者の所得が向上し、後継者の確保につながる好循環を目指します。									
2 施策の成果把握									
		◎目標達成（100%以上）		△目標を未達成（100%未満）					
①成果指標（意図の達成度を示す指標）		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	農林水産業に活気があると思う市民の割合	%	成り行き値	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	更なる増加を目指します
			目標値	25.1	26.5	27.9	29.2	30.6	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	農業粗生産額	百万円	成り行き値	21,266.0	20,841.0	20,424.0	20,015.0	19,615.0	減少の抑制を目指します
			目標値	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	
			実績値	22,870.0	22,120.0				
			達成率	105.3%	101.9%				
			結果	◎	◎				
C	林業生産額	百万円	成り行き値	850.0	820.0	790.0	760.0	730.0	減少の抑制を目指します
			目標値	880.0	880.0	880.0	880.0	880.0	
			実績値	830.0	未把握				
			達成率	94.3%	-				
			結果	△	-				
D	水産業生産額	百万円	成り行き値	135.0	130.0	125.0	120.0	115.0	減少の抑制を目指します
			目標値	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	
			実績値	222.0	未把握				
			達成率	148.0%	-				
			結果	◎	-				
E	新規就農者数	人	成り行き値	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	更なる増加を目指します
			目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績値	17.0	11.0				
			達成率	170.0%	110.0%				
			結果	◎	◎				
②成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）				③2022年度の目標値設定の考え方					
A 農林水産業に活気があると思う市民の割合 ※市民意識調査				消費者ニーズにあった産品が、物産館や市内店舗等で広く販売されにぎわうことにより、市民に広く認知されることを目指す。					
B 農業粗生産額 ※農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」（N-1年度）				生産基盤の整備や農地の集約を図りながら、より付加価値の高い農産物の生産を支援するとともに、6次産業化の推進等に努め、生産性の向上を目指すこととし、年217億円を目標値とする。					
C 林業生産額 ※「市町村民所得推計報告」の産業別市民総生産（N-1年度）				林道等の路網の整備を図り、高性能林業機械導入を支援し、作業の低コスト化や若手労働力の確保に努め、生産性の向上を目指すこととし、年8億8000万円を目標値とする。					
D 水産業生産額 ※「市町村民所得推計報告」の産業別市民総生産（N-1年度）				「作り育てる」漁業の確立に努め、稚魚等の放流、漁場の整備等を支援し、生産性の向上を目指すこととし、年1億5000万円を目標値とする。					
E 新規就農者数 ※始良・伊佐地域振興局で把握した新規就農者数				農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足であることから、新規就農者増を目指す。					
F									

<p>3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）</p> <p>本市の農林水産業は、従事者の高齢化や後継者・担い手不足のほか、荒廃した農地や山林等の増加、さらには、有害鳥獣被害などの問題も深刻化しています。</p> <p>今後、活力ある農林水産業の振興を図るためには、農業協同組合、土地改良区、森林組合、漁業協同組合など関係団体等と連携して、担い手や新規就労者の確保・育成、機械化等による経営基盤の強化やほ場整備、施設整備など、農林水産業を支える生産基盤の強化を図る必要があります。</p> <p>また、計画的な施業による山林の保全、地域の協働による農山漁村の環境維持のほか、地域特性を生かしたグリーン・ツーリズムの推進など、農山漁村地域の活性化も重要な課題です。</p> <p>さらに、農商工や産官学が連携し、消費者ニーズに対応したブランド戦略を推進し、消費者の認知度や信頼度の向上を図るとともに、6次産業化の推進により、農林水産物の付加価値を高めるなど、農林水産業者の所得向上と経営の安定化を図る必要があります。</p> <p>加えて、2022年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会を見据え、成績向上に向けた出品牛対策に取り組む必要があります。</p>	
<p>4 施策の現状</p>	
<p>① 2019年度施策の取組方針</p> <p>■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。</p> <p>■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。</p> <p>■木材生産量の増大に繋がる支援により山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化につながる必要な支援を行っていく。</p> <p>■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。</p>	<p>② 2019年度の取組方針の達成状況</p> <p>■国県補助事業の農業次世代人材投資事業に加え、年齢制限等を緩和した市単独事業を実施し、新規就農者への支援を強化した。さらに、令和元年度から市単独事業の担い手経営発展等支援事業を導入し、担い手の経営規模の拡大、農作業の効率化が図られた。</p> <p>■実施中のほ場整備を含め新たなほ場整備地区の採択、揚排水施設の長寿命化事業に取り組んだ。</p> <p>■木材生産量の増大や再造林推進に繋がる支援として、造林補助事業や森林環境税関係事業を活用した間伐、再造林、下刈などの施業や森林作業道等の整備に対し、市でも上乘せ助成を行った。また、漁村地域の振興に繋がる支援として、放流事業等への助成を行った。</p> <p>■霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」の募集、審査を行い、農林水産物関連として産品・サービス部門5件（のべ30件）、取組活動部門1件（のべ6件）が認定されるとともに、レストランでの食材フェアやシェフ、飲食店とのマッチングを目的とした視察等を実施した。</p>
<p>5. 2020年度施策の取組方針</p> <p>■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。</p> <p>■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。</p> <p>■木材生産量の増大に繋がる支援により山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化につながる必要な支援を行っていく。</p> <p>■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。</p>	<p>6. 2021年度施策の取組方針</p> <p>■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。</p> <p>■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。</p> <p>■森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。また、漁村地域の振興についても活性化へつなげる必要な支援を行う。</p> <p>■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。</p>

政策体系	政策No.	001	基本事業名	農林水産業の担い手の育成・確保	基本事業 主担当課	農政畜産課、林務水産課、農業委員会事務局
	施策No.	003				
	基本事業No.	001				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

農業については、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化します。
 林業については、福利厚生の実施、技術・技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、継続的な支援を行うとともに、林業事業体と連携して新規就業者の確保・育成に取り組めます。
 水産業については、就業者の所得向上や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組めます。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足が深刻な状況にある。
 ■林業就労改善推進活動支援事業補助金を交付し、社会保険制度等や林業退職金制度等への加入促進に努めているが、十分な雇用管理の改善がなされていない状況にある。
 ■水産業へのソフト・ハード面での経営支援に努めているが、台風等の自然災害の影響を受けやすいことに加え、全国的な燃油高騰や魚価安等により経営環境も厳しいことから、水産業就業者が依然として減少傾向にある。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。
 ■林業については、林業就業者の福利厚生の実施、技術、技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、継続的に助成を行うとともに、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組む。
 ■水産業については、経営改善に必要な支援を引き続き行い、就業者の所得拡大や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組む。

4. 2019年度取組達成状況

■国県補助事業の農業次世代人材投資事業に加え、年齢制限等を緩和した市単独事業を実施し、新規就農者への支援を強化した。さらに、令和元年度から市単独事業の担い手経営発展等支援事業を導入し、担い手の経営規模の拡大、農作業の効率化が図られた。
 ■林業就業者の福利厚生の実施、技術、技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、森林組合へ助成を行うとともに、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組んだ。
 ■種苗放流事業や産卵漁礁設置事業など「育てる漁業」への支援を行い、経営改善、就業者の所得向上に努めた。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。
 ■林業については、林業就業者の福利厚生の実施、技術、技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、継続的に助成を行うとともに、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組む。
 ■水産業については、経営改善に必要な支援を引き続き行い、就業者の所得拡大や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組む。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。
 ■林業については、林業就業者の福利厚生の実施、技術、技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開するとともに、引き続き、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組む。
 ■水産業については、経営改善に必要な支援を引き続き行い、就業者の所得拡大や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組む。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	生産基盤の整備	基本事業 主担当課	農政畜産課、耕地課、林務水産課
	施策No.	003				
	基本事業No.	002				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

農業については、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組みます。林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進めます。水産業については、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努めます。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■市場のニーズの多様化により、安心安全な農産品が求められている。
 ■耕作面積の増大や作業効率を高めるため、新たな施設整備が求められている。
 ■林業就労改善推進活動支援事業補助金を交付し、社会保険制度等や林業退職金制度等への加入促進に努めているが、十分な雇用管理の改善がなされていない状況にある。
 ■水産業へのソフト・ハード面での経営支援に努めているが、台風等の自然災害の影響を受けやすいことに加え、全国的な燃油高騰や魚価安等により経営環境も厳しいことから、水産業就業者が依然として減少傾向にある。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組む。
 ■林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進める。
 ■水産業については、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努める。
 ■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。

4. 2019年度取組達成状況

■国内外への販路の拡大を図るための茶の加工施設を整備した。また、環境保全や規模拡大を図るための牛舎等の整備を行った。
 ■林業については、始良西部森林組合に対して、プロセッサ等（高性能林業機械）の導入支援を行った。また、特用林産物については、牧園町椎茸振興会に対して、椎茸植菌ドリル等導入支援を行った。
 ■水産業については、漁業協同組合が実施する種苗放流事業や産卵漁礁設置事業に支援を行った。
 ■実施中のほ場整備を含め新たなほ場整備地区の採択、揚排水施設の長寿命化事業に取り組んだ。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組む。
 ■林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進める。
 ■水産業については、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努める。
 ■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組む。
 ■林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、引き続き、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進める。
 ■水産業については、引き続き、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努める。
 ■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため、引き続き、各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	農山漁村の振興	基本事業 主担当課	農政畜産課、林務水産課
	施策No.	003				
	基本事業No.	003				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

計画的な改修や維持管理により、農地や農道、水路などの保全に努めるとともに、有害鳥獣被害の抑制や耕作放棄地の解消及び利活用、さらに、地域資源を生かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農村の活性化を図ります。また、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進し、森林資源の循環利用により、山村地域の経済の好循環を図るとともに、漁村地域においても、特性を生かした活力ある地域づくりを展開します。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■鳥獣被害は生息域が広がるなど、依然として深刻な状況にある。
 ■中山間地域においては、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足が深刻な状況にある。
 ■農家民泊などで霧島市に滞在し、農林漁業体験をする利用者はほとんどいない状況にある。
 ■間伐など計画的な森林整備を進めてきたことで山村地域の保全が図られつつあるが、今後も継続的な整備が必要な状況にある。
 ■木材の増産による山村地域の活性化に努めているが、労働力やコスト面から途上段階にあり、併せて皆伐後の再造林が進んでいない状況にある。
 ■産卵漁礁の設置や稚魚・種苗の放流等を支援することにより漁村の振興に努めているが、漁獲高は年々減少している。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■引き続き、有害鳥獣被害の抑制や耕作放棄地の解消及び利活用、さらに、地域資源を生かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農村の活性化を図る。
 ■木材生産量の増大に繋がる支援により山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化に繋がる必要な支援を行っていく。

4. 2019年度取組達成状況

■霧島市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、捕獲隊と連携した捕獲と補助事業を活用した防護柵や箱罠等の設置することにより、鳥獣被害対策の強化が図られた。また、国の補助事業を活用した民間が取り組む農家民泊への支援を行った。
 ■木材生産量の増大や再造林推進に繋がる支援として、造林補助事業や森林環境税関係事業を活用した間伐、再造林、下刈などの施策や森林作業道等の整備に対し、市でも上乘せ助成を行った。また、漁村地域の振興に繋がる支援として、放流事業等への助成を行った。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■引き続き、有害鳥獣被害の抑制や耕作放棄地の解消及び利活用、さらに、地域資源を生かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農村の活性化を図る。
 ■木材生産量の増大に繋がる支援により山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化に繋がる必要な支援を行っていく。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進し、集落において有害鳥獣を寄せ付けない取組を実践する。また、農地のさらなる利活用を推進する。
 ■森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化につながる必要な支援を行っていく。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	農林水産業の稼ぐ力の向上	基本事業 主担当課	農政畜産課、林務水産課、商工振興課、観光PR課
	施策No.	003				
	基本事業No.	004				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

大消費地等におけるマーケットのニーズに的確に応えられる競争力のある産地の育成・強化、GAP（農業生産工程管理）の取組や認証取得の拡大を推進し、農林水産物の更なるブランド力向上を図ります。
また、地産地消及び地産外消を推進するとともに、農林水産物の付加価値を高めるため、農商工や産官学の連携により、消費者ニーズを捉えた新製品の研究・開発などを進め、6次産業化に取り組む農林水産業者を支援します。
さらに、効果的なPRにより消費者の認知度や信頼度を高め、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。

2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？

■本市の恵まれた地域産品を生かした6次産業化やブランド化の推進、各種認証制度の取得、市場のニーズに合った新製品の開発・提供、話題性のある効果的なPRを実施し、地域産品の付加価値向上による採算性（稼ぐ力の向上）が求められている。
■特用林産物の生産拡大に取り組んでいるが、既存の販路だけでは生産拡大が困難な状況となっている。
■水産業の生産基盤整備等を支援しているが、水産業就業者の高齢化や減少等により、漁獲高は年々減少傾向で推移している。

3. 2019年度基本事業の取組方針

■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。
■ブランド力を高めるためのセミナーの開催やブランド認定審査委員の意見をフィードバックする機会を設ける。
■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。
■地産地消を進めるためのマッチングや地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。
■GAP取得、ブランド化や安心安全な供給体制など農林水産物の付加価値向上の取組や地産地消の取組を推進するとともに、6次産業化や農商工、産官学の連携などにより、市場ニーズにあった新製品の開発、ふるさと納税の返礼品としての取組や関係団体と連携した効果的なPR、販路拡大の取組を実施し、農林水産業の稼ぐ力の向上を目指す。

4. 2019年度取組達成状況

■霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」の募集、審査を行い、農林水産物関連として産品・サービス部門9件（のべ42件）、取組活動部門2件（のべ7件）が認定され、認定事業者同士の連携を図るための意見交換会の開催や、商品力を高めるためのセミナーやフィードバック相談会を実施した。
■市内外の飲食店やシェフと生産者をつなぐマッチング視察や東京丸の内等でのブランド認定品を使った食材フェアの開催、鹿児島県と連携し香港での食材フェアを開催した。
■地産地消を進めるため、霧島版ご当地料理「霧島つつみ」を開発、展開した。（27施設で展開）
■農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業に取り組み、霧島の農産物を県内外、海外へ販路拡大を目指す農業者等に対し支援を行った。
■霧島茶については全国茶品評会出品支援を行い産地賞の受賞へ繋がった。
■農山漁村振興交付金の活用によりワイン工房を整備し、6次産業化を推進した。
■黒牛、黒豚、黒さつま鶏、霧島茶などをふるさと納税の返礼品とした。

5. 2020年度基本事業の取組方針

■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。また、現在最高七つ星の認定制度に加え、更なるブランド力を高めるための上位認定などの企画を展開する。
■ブランド力を高めるためのセミナーの開催やブランド認定審査委員の意見をフィードバックする機会を設ける。
■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。
■地産地消を進めるためのマッチングや地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。
■GAP取得、ブランド化や安心安全な供給体制など農林水産物の付加価値向上の取組や地産地消の取組を推進するとともに、6次産業化や農商工、産官学の連携などにより、市場ニーズにあった新製品の開発、ふるさと納税の返礼品としての取組や関係団体と連携した効果的なPR、販路拡大の取組を実施し、農林水産業の稼ぐ力の向上を目指す。

6. 2021年度基本事業の取組方針

■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、ブランド力を高めるためのセミナーの開催や審査結果のフィードバック等をする機会を設ける。
■取組の知名度向上を図るために、動画、SNSによる情報発信を積極的に行う。
■地産地消を進めるためのご当地料理の展開やマッチング、地産外消を進めるためのプロモーション等を行う。
■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。
■認定農業者や新規就農者、農業者の組織する団体等に対し販路拡大等に取り組む支援を実施する。
■GAP取得、ブランド化や安心安全な供給体制など農林水産物の付加価値向上の取組や地産地消の取組を推進するとともに、6次産業化や農商工、産官学の連携などにより、市場ニーズにあった新製品の開発、ふるさと納税の返礼品としての取組や関係団体と連携した効果的なPR、販路拡大の取組を実施し、農林水産業の稼ぐ力の向上を目指す。